

☆★☆青年新規就農者ネットワーク 「一農ネット便り」 ☆★☆

令和5年3月1日187号 農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人や個人経営者を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）
- 2 インボイス発行事業者の登録はお済みですか？
- 3 令和5年春の農作業安全確認運動が始まります！

1 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人や個人経営者を応援します！（「雇用就農資金」の募集開始）

令和5年3月1日（水）から4月4日（火）まで、雇用就農資金の令和5年6月支援開始分の募集を行います。皆様からの申請をお待ちしています。

なお、本事業の実施は令和5年度予算案の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

【今回募集を行う事業の概要】

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大60万円、最長4年間）

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成します。（年間最大120万円、最長4年間（ただし3年目以降は年間最大60万円））

◇募集要領・申請書類等の詳細はこちら

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/

また、上記2タイプのほか、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」については、令和6年1月31日まで随時募集します。

◇募集要領・申請書類等の詳細はこちら

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/next/

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課（雇用グループ）

TEL：03-6744-2162（直通）

2 インボイス発行事業者の登録はお済みですか？

令和5年10月からインボイス制度が開始します！

インボイス制度については、事業者の皆様方に制度をよく理解いただいた上で、それぞれの事業実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要です。

○インボイス制度のポイント

・令和5年10月から、事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）の交付を受け、保存しておく必要があります。

・このインボイスは、税務署長の登録を受けたインボイス発行事業者（課税事業者）のみが発行できます。

（消費税の免税事業者はインボイスの発行ができません。）

特に登録を予定されている方は、是非、早期の登録申請をご検討ください。

◇インボイス制度の詳しい内容は、下記のリンクをご覧ください。

農林漁業者・食品産業事業者の皆様インボイス制度のポイントを分かりやすくご紹介

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/attach/pdf/inboisu-19.pdf>

農林水産省ホームページ「消費税のインボイス制度について」

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>

国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局総務課調整室

TEL：03-3501-1384（直通）

3 令和5年春の農作業安全確認運動が始まります！

農林水産省では農繁期の3～5月にかけて、農作業安全の意識向上に向け、毎年「春の農作業安全確認運動」を実施しています。

最新の農作業死亡事故調査（令和3年）の結果、農業機械に係る事故が全体の約7割を占め、このうち農業機械の転落・転倒事故が農業機械事故の約半数（49.1%）と最大要因であることから、今年は「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を重点推進テーマとして、農業者への声かけ運動や研修を通じた転落・転倒対策の徹底を進めることとしています。

ヘルメットやシートベルトの装着など安全対策をとった上で農業機械の操作を行っていただくとともに、農業者の皆様同士で相互に声かけを行っていただくなど、安全意識の醸成にご協力いただけますと幸いです。

◇詳細はこちら

農作業安全対策（農林水産省技術普及課）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

◇お問い合わせ先

農林水産省農産局技術普及課（安全指導班）

TEL：03-6744-2111（直通）

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様役に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめの.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課(TEL:03-3502-6469(内線 5195))が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】 1nou@maff.go.jp